

第24回 出雲崎町農業委員会総会議事録

1 開催日時 令和4年11月29日(火) 午後1時30分から午後2時00分

2 開催場所 出雲崎町役場 会議室

3 出席委員

農業委員(5人)

会長	1番	内藤 仁
会長職務代理者	3番	森山 一郎
委員	2番	諸橋 清隆
	4番	佐藤 一也
	5番	岡田 美由紀

農地利用最適化推進委員(5人)

三輪 均
田中 秀和
五十嵐 信義
遠藤 文男
山田 裕

4 欠席委員 なし

5 議事日程

第1 議事録署名委員の指名

第2 報告第1号 農地法第18条第6項の規定による通知について

議案第1号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用
集積計画の決定について

6 農業委員会事務局職員

事務局長 矢島 則幸

事務局主任 関本 浩揮

7 会議の概要

事務局 ただいまから第24回出雲崎町農業委員会総会を開会いたします。

議長 農業委員は全員出席しておりますので総会は成立しております。このまま総会を進行いたします。

議長 それでは、出雲崎町農業委員会会則第13条第2項に規定する議事録署名委員ですが、議長から指名させていただくことにご異議ありませんか。

(異議なし) の声

議 長 それでは、2番 諸橋委員、4番 佐藤委員にお願いいたします。
なお、本日の会議書記には、事務局職員の関本主任を指名いたします。

議 長 3番の諸般の報告をさせていただきます。

- ・令和4年度出雲崎町農業委員会視察研修
期 日：11月11日(金)～12(土)
会 場：あずま産直ねっと(群馬県伊勢崎市方面)
出席者：会長及び委員7名、矢島事務局長、関本主任
- ・令和4年度 新潟県農業委員会大会
期 日：11月18日(金)
会 場：新潟テルサ
出席者：会長及び委員8名、関本主任

議 長 それでは議事に入ります。報告第1号農地法第18条第6項の規定による通知について事務局より説明願います。

事 務 局 報告第1号について説明します。議案書1ページからご覧ください。
報告第1号農地法第18条第6項の規定による通知について、3件の報告がございます。

【議案書に基づいて内容を説明】

事 務 局 番号1、2については、この後の議案第1号にて別耕作者に設定されます。
番号3については、〇〇地区の耕作者に設定される予定で書類を渡しております。
説明は以上です。

議 長 ただいま事務局より説明がありましたが、ご意見、ご質問はございませんか。

(意見、質問なし)

議 長 特にないようですので、以上で報告第1号を終わります。

議 長 続きまして、議案第1号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定についてですが、議事の中に本日出席の推進委員に関係する事項があるため、農業委員会等に関する法律第31条第1項の規定に基づく議事参与の制限に準じて、対象の番号の説明前に退席してもらいます。

議 長 それでは、事務局より説明願います。

事 務 局 議案第1号について説明します。

事 務 局 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について、利用権の新規設定6件の申請がありました。

【議案書に基づいて番号1から番号4までの内容を説明】

事 務 局 以上、番号1から番号4までの説明を終わります。審議をお願いします。

議 長 ただいま事務局より説明がありましたが、ご意見、ご質問はございませんか。

○番委員 番号3の設定期間はどちら側の申し出によるものでしょうか。

事 務 局 受け手の申し出によるものと聞いております。

議 長 他にご意見、ご質問のある方はいますか。

(意見、質問なし)

議 長 ご意見、ご質問がないようですので、原案のとおり議案第1号について許可決定することにご異議ございませんか。

(異議なし) の声

議 長 ご異議がないものと認め、議案第1号の内、番号1から番号4は許可いたします。

議 長 続いて議案第1号の内、番号5、6について上程しますが、〇〇推進委員に関係する事項があるため、農業委員会等に関する法律第31条第1項の規定に基づく議事参与の制限に準じて、当該議案番号の審議終了まで退席を求めます。

—〇〇推進委員が退室される—

議 長 それでは、事務局より説明願います。

事 務 局 議案第1号番号5、6について説明いたします。議案書の5ページをご覧ください。

事 務 局 【議案書に基づいて番号5、6の内容を説明】

- 事務局 以上、番号5、6の説明を終わります。審議をお願いします。
- 議長 ただいま事務局より説明がありました。ご意見、ご質問はございませんか。
- (意見、質問なし)
- 議長 ご意見、ご質問がないようですので、原案のとおり議案第1号の内、番号5、6について許可決定することにご異議ございませんか。
- (異議なし) の声
- 議長 ご異議がないものと認め、議案第1号の内、番号5、6は許可いたします。
- 議長 ここで〇〇推進委員の除斥を解きます。
- 〇〇推進委員が入室される—
- 議長 退席された委員に報告します。議案第1号番号5、6につきましては許可されました。これにて、議案第1号に関する議事は全て許可となりました。
- 議長 以上で、本日の議案の審議は全て終了いたしました。この際、その他の件について、委員からご発言あれば挙手をお願いいたします。
- (発言なし)
- 議長 それでは、以上をもちまして出雲崎町農業委員会第24回総会を閉会いたします。

出雲崎町農業委員会会議規則第13条第2項の規定により、ここに署名します。

令和4年11月29日

議長 (印)

議事録署名委員
2番 (印)

議事録署名委員
4番 (印)